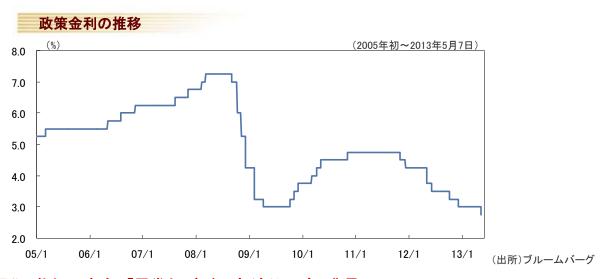


# 豪州の利下げについて

2013年5月8日

### < 0.25%ポイントの利下げ、さらなる利下げ余地も明示> -

RBA(豪州準備銀行)は政策金利(銀行間翌日物金利の誘導目標)を0.25%ポイント引き下げ、過去最低の2.75% としました。5月の利下げ予想は少数でしたが、時間の経過に連れて利下げ予想が強まっていたことや、5月は据え置きでも6月は利下げとの予想が大半であったことから、極端なサプライズではありません。これで、一昨年11月から始まる今回の利下げ局面では7回目、累積で2%ポイントの利下げとなります。声明文中、当面の金融政策にかかる最終段落では、「これまで、インフレ見通しからは、需要を下支えるために必要ならば、追加緩和の余地があると述べていたが、本日の会合で、その余地のいくらかを使うことを決めた」と記し、さらなる利下げ余地を明示しました。



### <雇用情勢の悪化、物価の安定、「異常な」豪ドル高が利下げの背景>

これまでの利下げの効果が発現途上とのRBAの認識は不変ですが、それでも利下げを実施した背景として、声明文からはいくつかの点が読み取れます。

第一に、「平均をやや下回る昨年後半の景気の弱さが今年に入っても続いているように思われる」ことで、具体的には、雇用者数の伸びが労働力人口の伸びを下回り、失業率が幾分上昇している点を指摘しています。雇用者数は2月に急増しましたが、3月はその反動に見舞われ、結局は、失業率の上昇基調や総労働時間の伸び悩みが改めて確認されるに終わっていました。

第二に、インフレの落ち着きです。1-3月期消費者物価は前年同期比2.5%、基調インフレ率は同2.4%と、引き続きRBAの目標値である2~3%の下半分にとどまっており、「あえて言えば、想定よりも少し弱い」とも記しています。また、「炭素税の影響で押し上げられている面も少しある」との記述で、実勢はもう少し弱いはずとの示唆もあります。さらに、労働生産性の改善基調で労働コストの伸びが鈍化し、サービス価格などの上昇が抑えられる効果にも言及しています。これらの記述からは、RBAの物価安定に対する自信すらうかがえます。

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP http://www.daiwa-am.co.jp/



# Market Letter

第三に、豪ドル高です。交易条件の悪化にもかかわらず豪ドルが割高である点はこれまでも繰り返し指摘していましたが、今月は「金利の低下にもかかわらず」との表現を加え、歴史的高値圏で18カ月も滞留する豪ドル高を「異常」とまで表現するなど、一歩踏み込んで記述しています。

以上は前月の声明文からの変化ですが、貸出が停滯している点も引き続き指摘しています。



### <先進国の中央銀行間での金融緩和合戦の様相>

前述の諸要因に加え、中国の経済指標の下振れ(声明文では中国経済についての否定的な表現は見られませんが)も考慮すれば、利下げは正当化されますが、豪ドルの実効為替レートの足元での若干の下落、利下げの効果が発現途上とのRBAの認識、当面の資源部門の改善見込みなどから、もう1カ月分の経済指標を吟味する余裕はあったと考えられます。しかし、とりわけ豪ドル高への懸念が強かった模様で、声明文の行間からは、日銀、FED(米国連邦準備制度)、ECB(欧州中央銀行)が相次いで金融緩和を強化する中で、RBAの焦燥(苛立ち)が浮かび上がってきます。さすがに連続利下げの可能性は低いものの、今後も豪ドル高が継続し、経済指標の弱さが続く様であれば、RBAは利下げを敢行すると考えられます。

以上

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- ●株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%(但し、最低 2,625 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価) のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、 為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等 書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会